

2026年9月

マーケットの振り返り

株式 概ね下落 通貨 概ね下落 債券 概ね金利上昇

株式市場

概ね下落

2026年9月のアジア株式市場は、**概ね下落**した。米ドル高に加えて、中東情勢の緊迫化により原油価格が上昇したことから、**経常収支悪化や輸入インフレ圧力**が懸念される**インドネシアやインドの下落**が目立った。中国は当局による国有銀行への資本注入計画が報じられたことや、一部AI（人工知能）関連企業を巡る規制強化への警戒感が意識されたことなどが重しとなり下落した。ベトナムはFTSEラッセル社の新興国市場指数に正式に組み入れられたが特に材料視されず、下落した。一方、**台湾と韓国は逆行高**となった。**AI関連製品の需要への前向きな見方**が広がったことなどから半導体大手などが相場のけん引役となった。

通貨（対米ドル）

概ね下落

9月には米利上げ期待の高まりを背景に米ドル高となり、**多くのアジア通貨が対米ドルで下落**した。**鉄鉱石市況の下落を反映して、豪ドルが最も下落**した。一方、10月または11月での追加利上げ観測を背景に、**韓国ウォンは米ドルに対して小幅に上昇**した。

債券（国債）市場

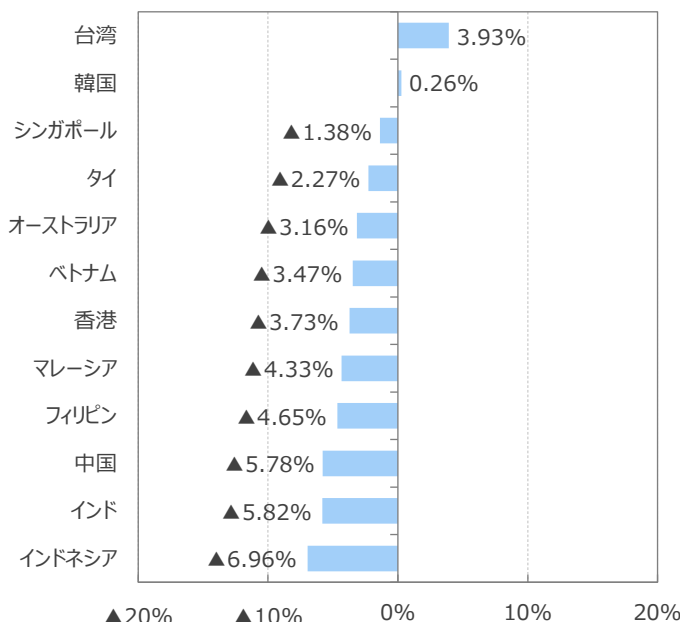
概ね金利上昇

米国や主要国の長期金利上昇や原油高を背景としたインフレ懸念の強まりが影響し、**多くの市場で金利は上昇**した。台湾、インドネシア、マレーシアでは政策金利が維持されたが、**オーストラリアでは3会合ぶりに利上げが実施**された。また、台湾やオーストラリアなど**一部の中央銀行からはインフレ圧力が続く場合の利上げ実施や追加利上げの可能性が示唆**された。

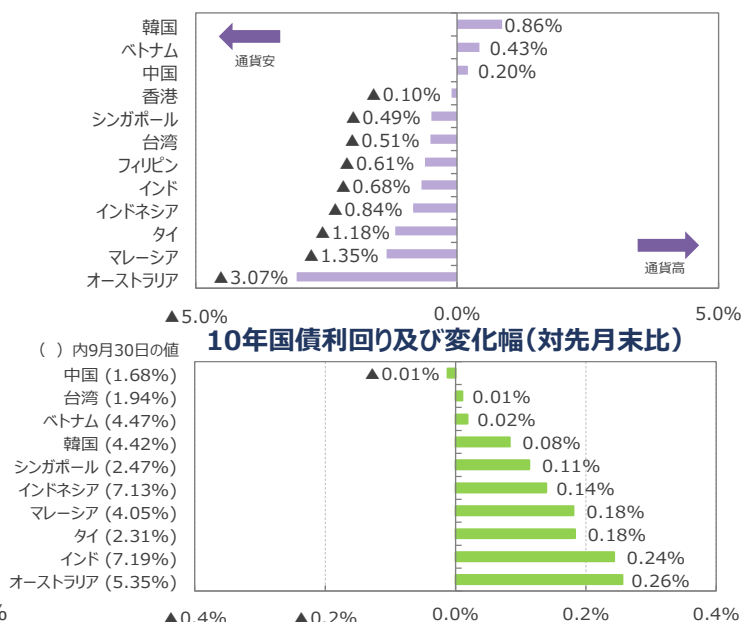
アジア：マーケット動向

2026年9月30日時点

株価指数変化率（対先月末比）



為替変化率（対米ドル、先月末比）



（注1）2026年9月30日を基準に、先月末比は2026年8月31日からの騰落率。（注2）各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。
（出所）Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

中国＜金融市場動向＞

株式は安定化を模索、元はレンジ内へ、金利はもみ合いながら低下する展開を予想

株式市場

地政学的不透明感と堅調なハイテク関連の綱引き

中国本土市場・香港市場（中国関連株）ともに下落した。中国当局が金融機関に対して資本注入を計画していると報道されたことや、中国のAI開発企業に対して当局が調査を開始すると報道されたことなどが嫌気された。また、中国の小売売上高が市場予想を下回る中、消費関連企業が軟調に推移したことなども市場の押し下げ要因となったとみられる。今後は、引き続き米国の強硬な対外姿勢や中東の紛争などがリスク要因として残る一方で、ハイテク産業への投資や生産拡大などが市場を下支えすると見込む。引き続き、ハイテク、バイオ、インフラなど構造的な成長ドライバーを持つ企業群が有望と考える。

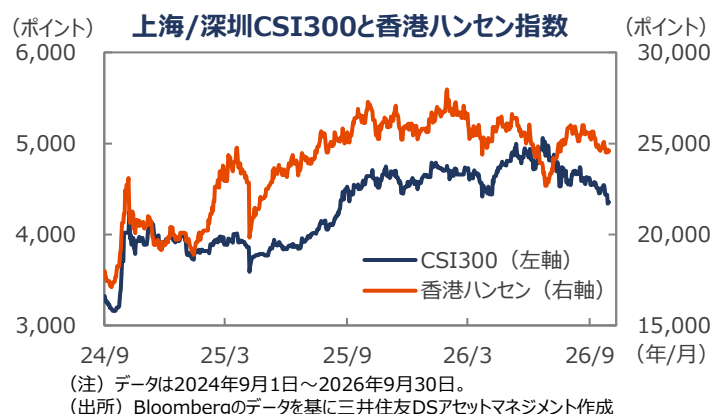
通貨・債券（国債）市場

元はレンジ内へ

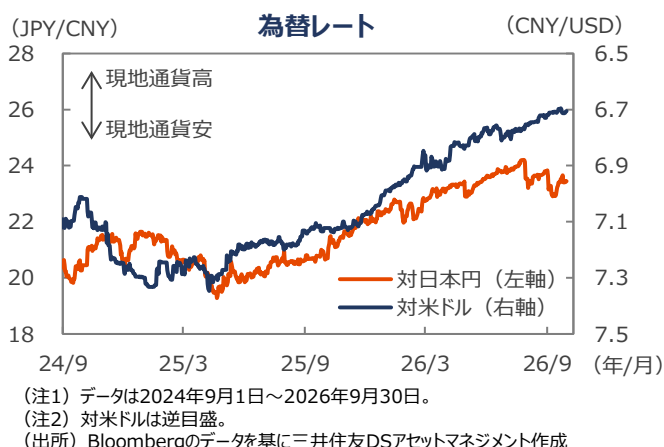
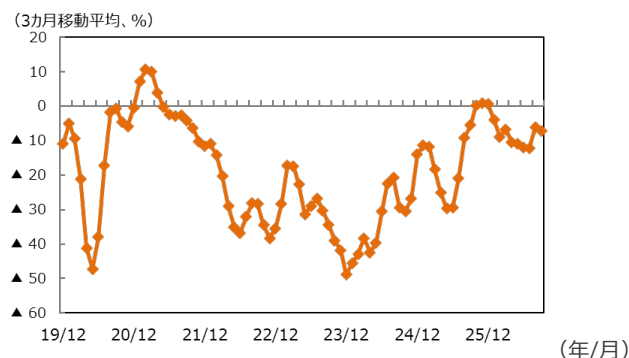
ファンダメンタルズ面では、大規模な貿易黒字などを背景に、元の対米ドルレートには上昇圧力がかかっているとみる。一方、米国の利上げ観測が続く以上、堅調な米ドルが人民元の対米ドルレート上昇を抑制すると考える。実際、人民銀行は人民元の対米ドル基準レートを緩やかな上昇方向に設定しているが、9月下旬以降、市場レートは横ばい圏で推移している。人民元の対米ドルレートはレンジ内で推移すると考える。

もみ合いながら低下する展開

月次の主要経済指標が内需の低迷を示唆したことに加えて、リスクセンチメントの悪化や人民銀行による資金供給オペ拡大を通じた流動性環境の下支えなどから、金利は小幅に低下した。目先は、軟調な景気状況が続くなか、市場のサプライズとなるような追加の景気刺激策が講じられる可能性は低いとみる。また、人民銀行による緩和的な金融政策スタンスは継続していることから、金利はもみ合いながら低下する展開を予想する。



企業業績予想変化



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

中国＜マクロ経済動向＞

インフラ低迷・ハイテク堅調・サービス消費堅調

知的財産関連投資が堅調

1-8月の知的財産関連投資は前年同期比+9.1%と、比較的高い伸びを続けた。固定資産投資のうち、シェアは14.8%へ増加しており、付加価値ベースで考慮すると、知的財産関連投資は、実質GDP成長率の投資寄与度にプラスに作用するとみる。固定資産投資の前年同期比が▲7.2%へマイナス幅が拡大したものの、付加価値の高い投資が高い伸びを続けることで、成長モメンタムを一定程度維持することが可能と考える。

固定資産投資

(前年同期比、%)

	4月	5月	6月	7月	8月
知的財産関連投資	8.9	9.3	9.4	9.1	9.1
シェア	13.6	13.9	13.8	14.8	14.8
固定資産投資	▲1.6	▲4.1	▲5.7	▲6.7	▲7.2

(注1) データは2026年4月～2026年8月。年初来累積。

(注2) 知的財産関連投資はソフトウェアなど知的財産に関連する無形資産投資を意味する。シェアは構成比。

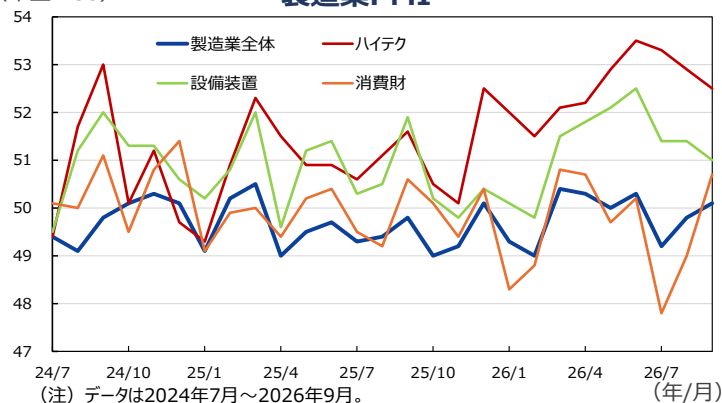
(出所) 国家統計局のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

ハイテク堅調は続く

2026年9月の製造業PMIは50.1と、6月以来の50超えとなった。国家統計局は、天候不順の影響が一巡し、正常な状態に戻ったことに加え、国慶節休暇前の季節性を指摘した。セクターごとにみると、**ハイテク業PMIは52.5と引き続き50超で推移した。**また、**設備のアップグレードを背景に設備装置業PMIは51.0と引き続き50超で推移した。**10月の製造業PMIは国慶節休暇の影響で一時的に50割れになる可能性があると考ええる。

(中立 = 50)

製造業PMI

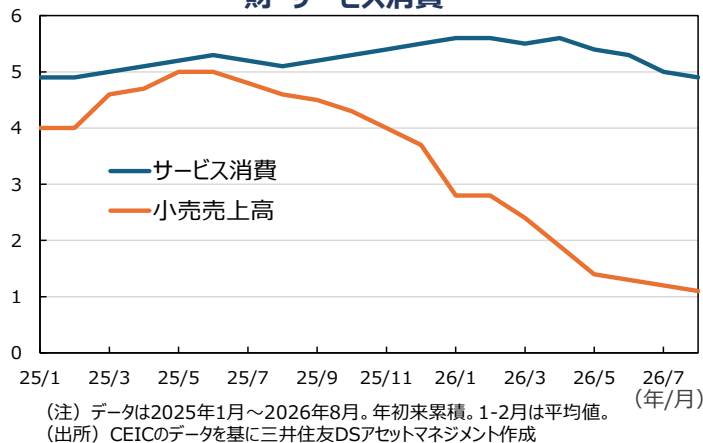


サービス消費は比較的堅調

1-8月のサービス消費は前年同期比+4.9%と、財中心の小売売上高の同+1.1%を大幅に上回った。所得水準の向上とともに、財消費からサービス消費へのシフトが進展しつつあると考える。教育、ヘルスケア、観光、娯楽、スポーツなどへの消費がサービス消費のモメンタムを支えているとみる。昨年奏功した消費買い替え策の反動で、今年は財消費は弱いものの、サービス消費は比較的堅調に推移すると思われる。

(前年同月比、%)

財・サービス消費



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

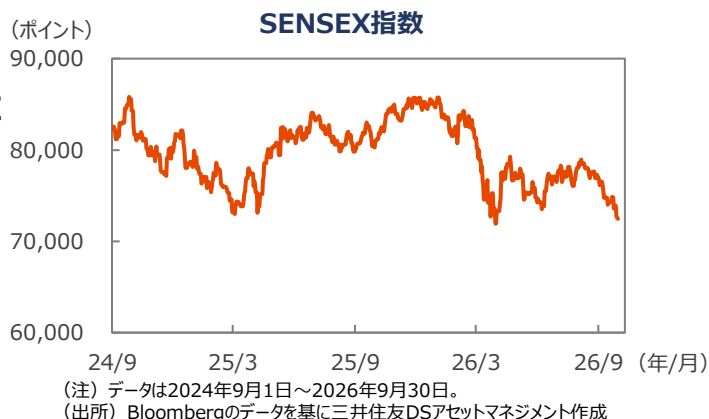
インド＜金融市場動向＞

株式は底値を模索、ルピーは下落へ、金利はもみ合い

株式市場

株価は底値模索、成長テーマに沿った銘柄選定が重要に

インド株式は下落した。中東情勢への懸念が残る中、ホルムズ海峡の通航制限に伴い原油価格が上昇し、地政学リスクとともにインフレ懸念が再燃したことが悪材料となった。2026年に入りインド株式は下落基調となっているが、中長期的には**堅調なマクロ経済などがインド株式の下支え**要因になると考える。注目する主要テーマは、人口動態の恩恵が期待される**消費関連**、エネルギー国家安全保障政策の強化に伴う**電力インフラ・再エネ関連**、輸入代替としての**製造業**などとする。中長期成長テーマに沿った銘柄選定が重要と考える。



通貨・債券(国債)市場

ルピーは下落へ

米国では、2027年9月までに追加的に3回超の利上げが織り込まれる形で米ドル堅調の流れは続いており、インドルピーは米ドルに対して下落しやすくなっているとみる。また、原油高がなかなか是正されないことも、輸入に占める原油のシェアが高いインドでは経常収支赤字の拡大観測をもたらす可能性があるため、ルピー安要因になるとみる。また、準備銀行の政策スタンスが条件付きの引き締めと、単純な引き締めよりやや穏やかになったこともルピー安要因となると考える。

もみ合いの展開

10年国債利回りは上昇地合いが継続し、2026年4月から5月にかけて一時つけた水準を越え7.1%台後半まで達した。米金利上昇や原油高によるインフレ懸念の強まりとともに、準備銀行による10月の追加引き締め観測が意識され、また政府の借入れ計画が需給悪化につながり、利回りを押し上げたとみられる。今後については、**準備銀行の金融政策運営におけるデータ次第の姿勢を注視**しつつ、特にインフレ率の上振れリスクに留意しながら、レンジ水準を切り上げたなかでの**もみ合いの展開**を予想する。



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

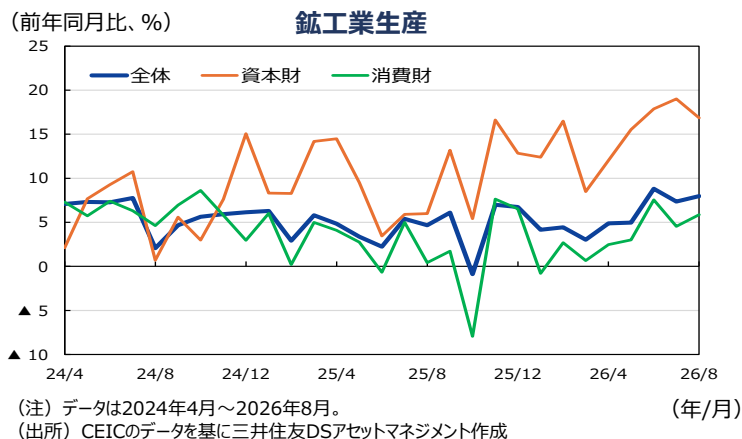
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

インド＜マクロ経済動向＞

成長モメンタムは堅調を維持

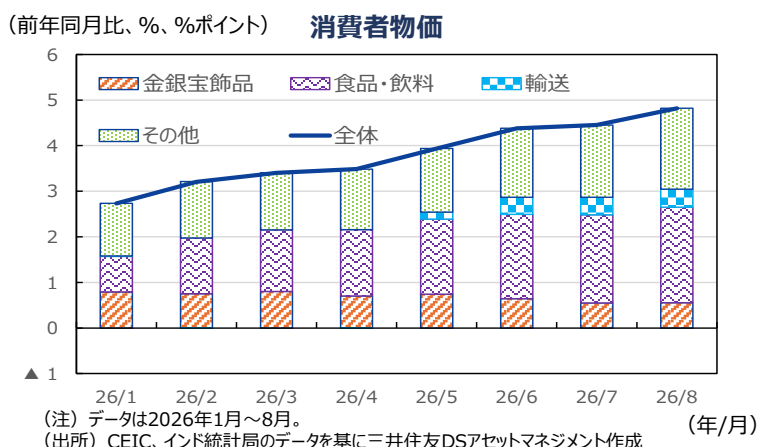
8月の鉱工業生産は堅調を維持

8月の鉱工業生産は前年同月比+8.0%と、市場予想を上回り、7月の同+7.4%から加速した。内訳を見ると、投資に関連する資本財生産は引き続き2桁増と、2026/27年度政府予算のうち資本支出の高い伸びと整合的とみられる。消費財生産は7月の+4.6%から8月には+5.9%へ加速した。四半期では、4-6月の+4.3%から7-8月には+5.2%へ加速しており、**消費は7-9月期も比較的堅調に推移した可能性**を示唆していると考えられる。



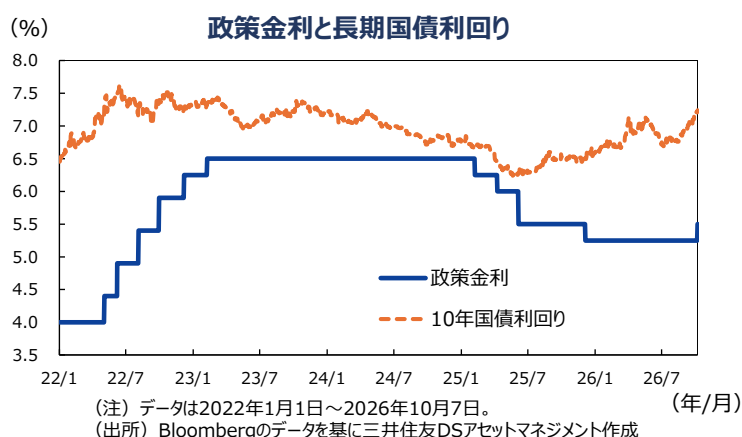
インフレ率は加速

8月の消費者物価は前年同月比+4.8%と、7月の同+4.5%から加速した。インドの消費者物価では**輸送が時間差を伴って加速し始めており、原油高が続くようであれば、さらにインフレ率を押し上げる可能性**があると考えられる。また、雨季の少雨の影響で、農産物価格には上振れリスクがある上に、**輸送コストの上昇が農産物などの食品価格に今後転嫁される可能性**があるとみられる。インフレ率見通しに関しては上振れリスクに警戒すべきと考えられる。



準備銀行は利上げ

準備銀行は政策決定会合の最終日（10月7日）に、政策金利を5.25%から5.50%へ引き上げると決定した。また、**政策スタンスは中立から慎重に精査された引き締めへと変更**になった。**単純な引き締めと比較すると、今回のスタンスはやや穏やか**であり、データ次第で利上げするか据え置きとするかを決定するというニュアンスが含まれているとみる。準備銀行は、足元のインフレ圧力は、中東の紛争を受けた原油価格の上昇、エルニーニョ現象の影響を受けた商品市況など主に供給要因で決まっていると判断している。同時に、川上から川下への価格転嫁は続いていると判断しており、銀行融資の伸び加速を需要要因による上振れリスクとして指摘した。**ルピー安の影響も考慮すると、12月の追加利上げ観測が視野**に入ってくると考える。



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

ベトナム

株式は緩やかな上昇見込み、ドン下落へ

株式市場

中東リスクは残るも底堅い国内景気が下支え

ベトナム株式市場は下落した。エネルギー価格の上昇でインフレ懸念が再燃したことがマイナス要因となったほか、米国長期金利の上昇により新興国からの資金流出懸念が強まったことなども投資家心理の重荷となった。ただし、鉱工業生産指数や小売売上高、さらには海外からの直接投資の動向など、**ベトナムの経済指標は総じて堅調な内容を維持**していると考えられる。なお、月中にFTSEラッセル社の新興国市場指数に正式に組み入れられたが、影響は限定的であったとみられる。今後については、他国同様に原油価格の高止まりや米ドル高がリスク要因とみるが、中期的には**海外からの直接投資や政府による投資**などから、国内景気は底堅く、株式市場にとっても追い風となると考える。

通貨

ドンは下落へ

米国の利上げ観測が続いている状況下では、**ドンは米ドルに対して下落しやすくなるとみる**。特に米ドル堅調下では「誤差脱漏」を通じた資本流出ベースが加速しやすく、経常収支黒字、直接投資黒字を容易に相殺しやすい傾向があることに注意が必要と考える。**外貨準備高が輸入の2カ月分程度と少ないため、ドン買い介入の余力は小さいとみられる**。ドン安が進展すれば、インフレ率の加速を通じて内需のブレーキになるリスクに留意が必要と考える。

マクロ経済動向

7-9月期の成長率は加速

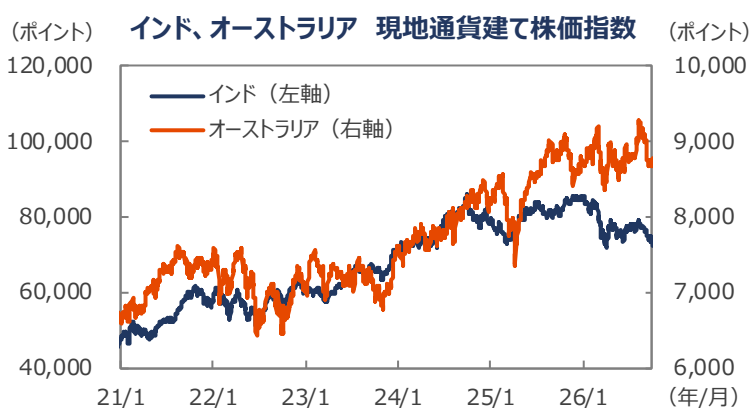
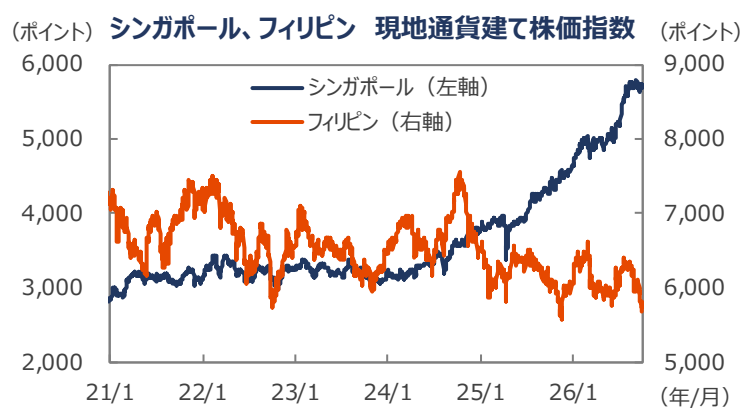
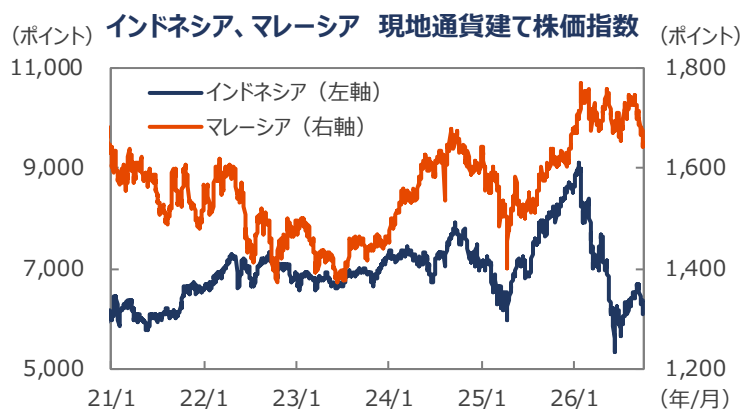
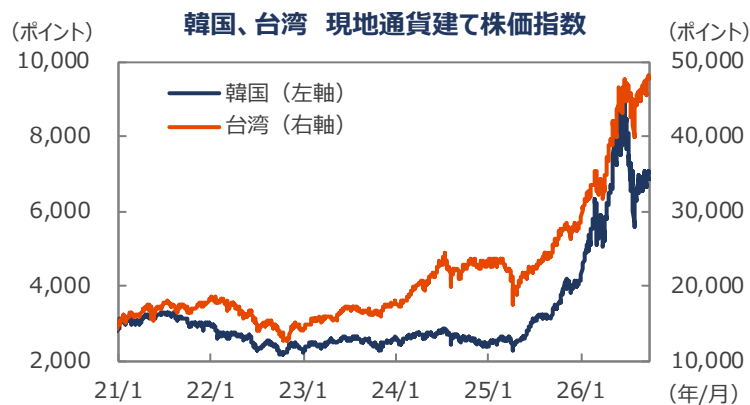
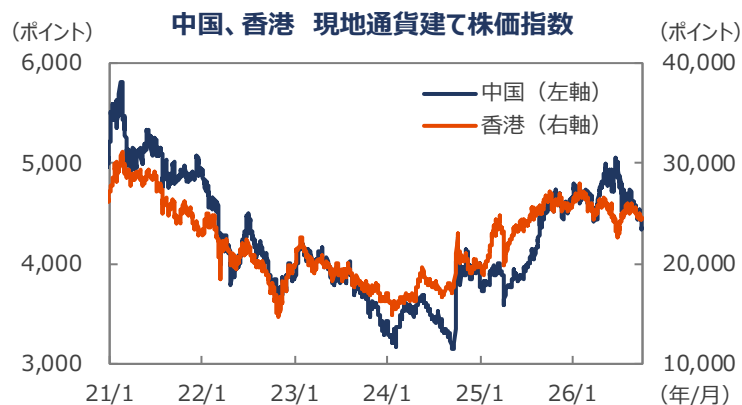
7-9月期の実質GDP成長率は前年同期比+9.9%と市場予想を上回り、4-6月期の同+8.8%から加速した。年初来累積では、1-9月の成長率は同+9.0%と1-6月の同+8.5%から加速した。**需要面では、投資と輸出が景気のドライバー**となっているようだ。また、**投資効率の改善とともに、成長率は加速局面**にあるとみる。2桁成長は難しいにしても、2026年には9%台の成長率を確保する可能性が高いとみる。



この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域株価指数推移



(注1) データは2021年1月1日～2026年9月30日。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。

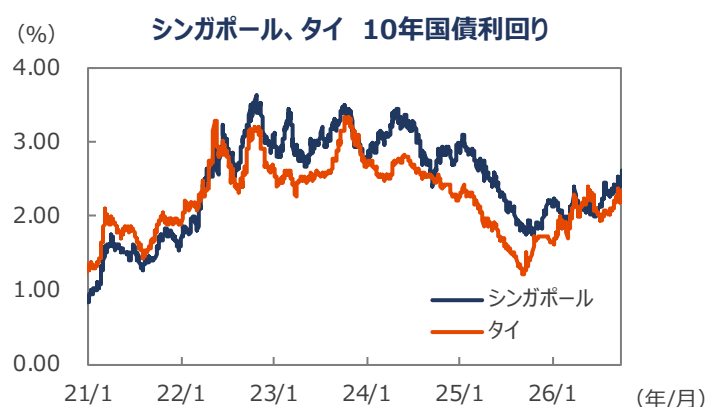
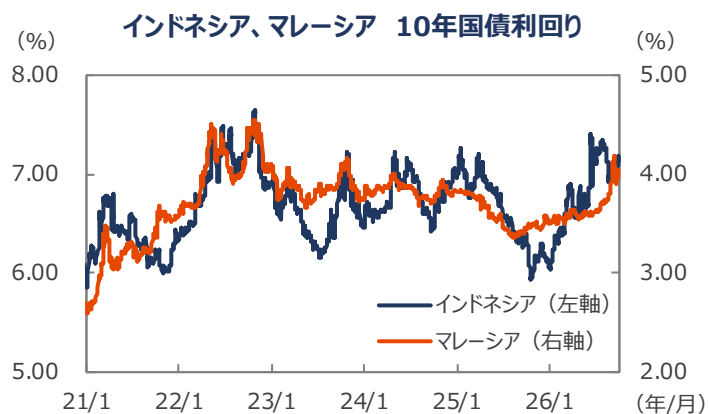
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

将来予告なく変更される場合があります。

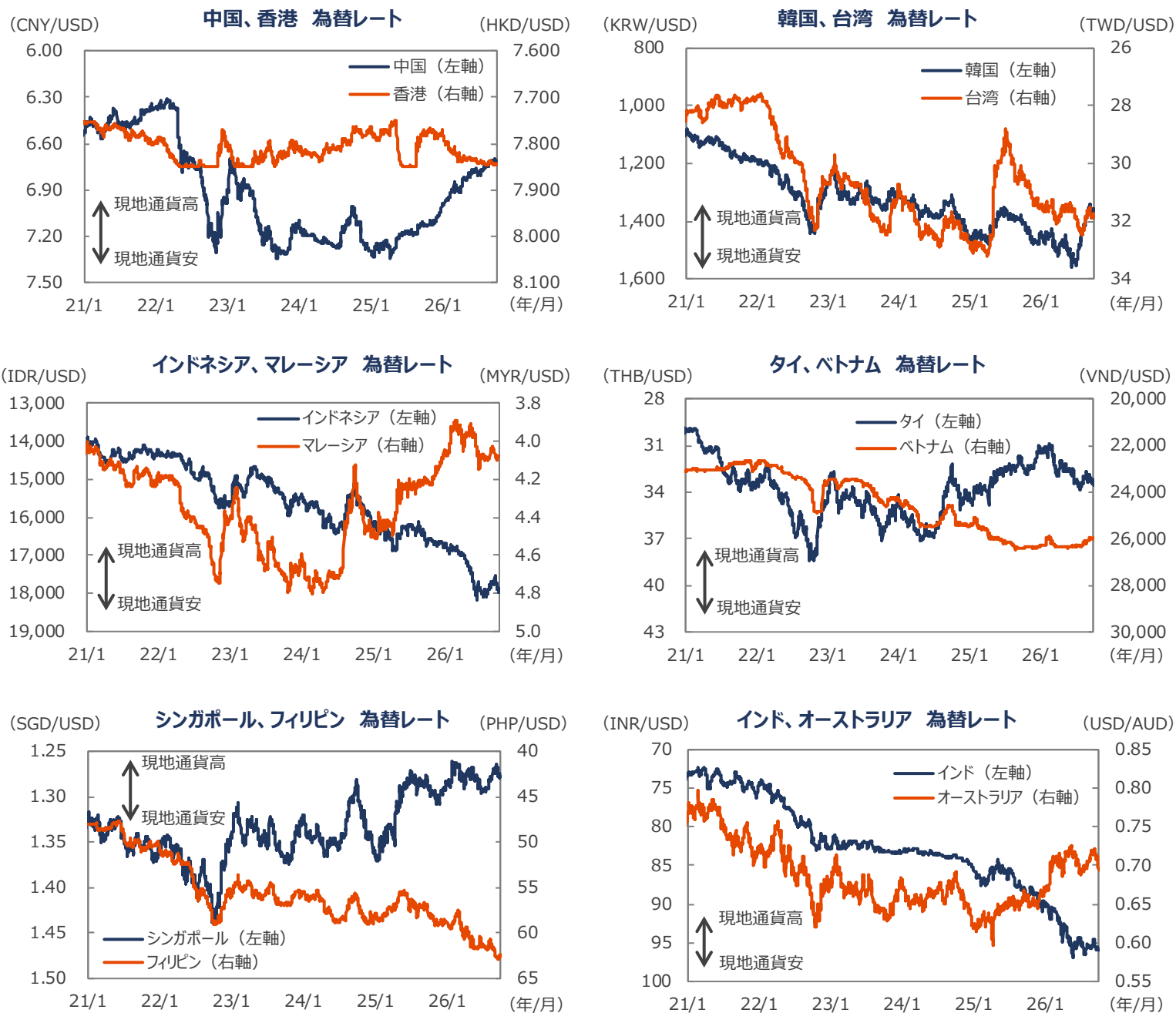
主要アジア各国・地域10年国債利回り推移



(注) データは2021年1月1日～2026年9月30日。
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。
将来予告なく変更される場合があります。

主要アジア各国・地域為替レート（対米ドル）



(注1) データは2021年1月1日～2026年9月30日。

(注2) 逆目盛（オーストラリアを除く）。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。

将来予告なく変更される場合があります。

参照

■ P.1、P.7各国の株価指数の名称は下記の通り。

- 中国：上海/深圳CSI300指数、● 香港：ハンセン指数、● 韓国：韓国総合株価指数
- 台湾：台湾加権指数、● インドネシア：ジャカルタ総合指数、● マレーシア：クアラルンプール総合指数
- タイ：SET指数、● ベトナム：ベトナムVN指数、● シンガポール：シンガポールST指数、
- フィリピン：フィリピン総合指数、● インド：SENSEX指数、● オーストラリア：ASX200指数

無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

1. 誠実義務
2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

3. 名義貸しの禁止

自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止

4. 禁止行為

- ①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること
- ②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること
- ③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること

5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務

6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務

7. 事業報告書の提出義務

8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

○格付会社グループの呼称等について

- ①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号
- ②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社
金融庁長官（格付）第5号
- ③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）
グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社
金融庁長官（格付）第7号

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

(https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

②S&Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered) に掲載されております。

③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。

重要な注意事項

【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

●手数料等について

1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対しあらかじめ定めた料率*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

- (1) 受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等
- (2) 投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用※等
- (3) 投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認ください。

【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）

・・・換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）

・・・信託財産留保額 上限0.50%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限 年 2.255%（税込）

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2026年3月31日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳に禁じます。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人資産運用業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

作成基準日：2026年10月7日